

2022年7月7日

平和堂創業 65 周年感謝企画！ 琵琶湖と地域のサステナビリティに貢献します！

平和堂の「びわ湖の日」 清掃 & 関連イベント活動レポート

琵琶湖岸 5 か所で清掃活動 & お子様向け琵琶湖関連イベントの開催

平和堂（滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）は、今年で 41 周年となる 7 月 1 日「びわ湖の日」にあたり、平和堂創業 65 周年を記念したびわ湖の日を盛り上げる様々な取り組みを実施しましたのでご紹介します。



<平和堂は創業 65 周年>

1957 年 3 月 1 日 滋賀県彦根市に第 1 号店を開店して以来、地域の皆様にご愛顧いただき、平和堂グループはおかげさまで創業 65 周年を迎えました。皆様へのこれまでの感謝と、これからのさらなるお役立ちの決意を胸に、地域にとって「なくてはならない存在」となるべく、「100 年企業」を実現するため「地域密着ライフスタイル総合（創造）企業」をめざしています。

<滋賀県と平和堂と「びわ湖の日」>

平和堂と滋賀県は、2013 年 8 月「地域密着連携協定」を締結しました。今回の取り組みを通じ、協定に盛り込まれている地産地消の推進、環境保全活動や環境学習、食育活動などをより一層推進し、豊かで健康な滋賀県の発展と琵琶湖のサステナビリティに積極的に貢献してまいります。

「びわ湖の日」とは、琵琶湖条例施行 1 周年を記念して 1981 年に定められ、琵琶湖の想いを皆さんで共有する象徴的な日です。琵琶湖や滋賀県産など地元の食材を生かした商品の企画、地域の魅力ある商品のご紹介と積極的な販売、また、行政との連携によるお子様環境学習イベントの実施、琵琶湖に関連するお子様イベントを主催するなど、店舗で様々な企画を実施しました。

<「びわ湖一斉清掃」活動を実施しました！>

琵琶湖や地域の皆様への感謝の心、地域と共に発展するという想いをもって、具体的な活動として平和堂社員による「びわ湖一斉清掃」を、琵琶湖岸 5 か所で 7 月 1 日(金)に実施しました。当日は天候が大変良く、水分や塩分を摂取しながら、十分に熱中症対策を行った中での活動となりました。

- 日時：7 月 1 日(金) 9:30~11:00
- 内容：琵琶湖岸及び湖周道路の清掃・ゴミ拾い
- 参加者：平和堂社員約 300 人 ※店舗約 190 人、本部約 110 人
- 場所：琵琶湖湖岸 5 か所



① 彦根エリア：芹川河口～犬上川河口



② 今津エリア：今津浜水泳場～桂浜園地





② 草津エリア：湖岸緑地志那1～湖岸緑地津田江





④ 瀬田エリア：唐橋公園～唐橋～国道一号線～瀬田川河口



⑤ 和邇エリア：新和邇浜水泳場～和邇浜



<店舗周辺での清掃活動を実施しました！>



7月1日(金) アル・プラザ水口など、店舗近隣の皆様と一緒に周辺の清掃活動を実施し、地域の美化に努めました。



<びわ湖に関連するお子様向けのイベントを滋賀県内各店舗で開催>



6月25日(土) ビバシティ彦根「センタープラザ」にて、びわ湖の由を使った「ヨシ工作体験教室」を開催しました。

ヨシを使った「額」、「ヒンメリ」、「ペンダント」の制作は、大人気！ びわ湖と環境を思いながらの制作となりました。

びわ湖の「ヨシ」を使った
ヨシ工作体験教室
参加無料 先着100名様 開催!

開催日 6/25(土) 時間 10:30~16:00

らぶみっず 子育て応援クラブ
「らぶみっず」会員様もしくは当日のお買い上げ500円(税込・合算可)以上のレシートをご提示ください。

 ヨシを使った「額」	 ヨシを使った「ヒンメリ」	 ヨシを使った「ペンダント」
---------------	------------------	-------------------

3つの中から1つを選んでお作りください。

印刷の時に使用する「端紙」を使用しています。
ご参加の方にはお土産としてもプレゼント!



平和堂グループは、100年企業の実現に向けてすべてのステークホルダーの皆様へ信頼される企業を目指しています。事業を通じた「地域社会の課題」と「地球規模の課題」の解決とグループ成長の両立を目指した平和堂グループの「サステナビリティ・ビジョン」に基づき、本業を通じた課題の解決に向けて積極的に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<参考>

■ ニュースリリース

<今年で41周年> 平和堂は「びわこの日」を盛り上げます！ (2022/06/24)

https://www.heiwado.jp/assets/img/news/2022/pdf/0624_biwako.pdf

■ 「7月1日 びわ湖の日」について

1980年7月1日、滋賀県は全国に先駆けて、びわ湖の富栄養化の原因となる窒素、リンの排出規制等を定めた「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」(琵琶湖条例)を施行しました。その翌年の1981年(昭和56年)、琵琶湖条例の施行1周年を記念して、7月1日を「びわ湖の日」と決定しまし

た。

その後、1996年7月に施行された滋賀県環境基本条例で、県民および事業者の間に広く環境の保全についての理解と認識を深めるとともに、環境の保全に関する活動への参加意欲を高めるため、7月1日を「びわ湖の日」と定めています。

出典：滋賀県ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/biwako/11316.html>

■「平和堂のサステナビリティ」ホームページ＆「平和堂レポート 2022」

平和堂のサステナビリティ <https://www.heiwado.jp/csr>

平和堂レポート 2022 <https://www.heiwado.jp/hr/report>



<注意事項>

- ・当リリースに記載されている内容は、全てリリース時点での情報に基づきます。
- ・当リリースに使用しているパース、イラスト、写真、ロゴ、サイン、地図等はイメージですので、実際とは異なる場合があります。
- ・都合により予告なく内容やスケジュールを変更する場合がありますので、予めご了承ください。

以上